

投資情報室 (審查確認番号H28-TB313)



## 外国人労働者 100万人超え

## 政府は高度人材の受け入れ拡充に向け対策を検討中

- > 日本で働く外国人労働者数が初めて100万人を突破。留学生の受け入れや技術実習制度等が要因か。
- ▶ 政府は高度人材の受け入れに積極的であるものの、単純労働者の流入が急増しているのが現状。
- ▶ さらなる高度人材の受け入れ拡大に向け、安倍政権はさまざまな対策を検討していく方針。

日本で働く外国人労働者の人数が2016年に初めて100万人を超えました。『不足する労働者の一部を外国人が補う』という構図が鮮明になりつつあるようです。留学生や技術実習制度\*1等により、事実上の単純労働力が流入しているため、早急に外国人労働者の受け入れ政策の再構築を図る必要がありそうです。

厚生労働省が1月27日に発表した2016年10月末時点の外国人雇用状況によると、外国人労働者数は108万3,769人で、前年同月末と比べて19%増加となりました。増加は4年連続で、伸び幅も過去最高となりました(図表1)。国別にみると、中国が34万4,658人で全体のおよそ3割を占め、ベトナムがそれに次ぐ15.9%、フィリピンの11.8%が続きました(図表2)。分類別では高度人材などの「専門的・技術的分野」が20万994人となり前年同月末と比べて20%増加し、技術実習や留学も2割を超す伸びでした。政府は高度人材に関しては受け入れに積極的ですが、いわゆる単純労働に従事する外国人の受け入れは認めていません。しかし、現実には技能実習制度や留学生を通じて事実上の単純労働者の流入が急増しているようです。

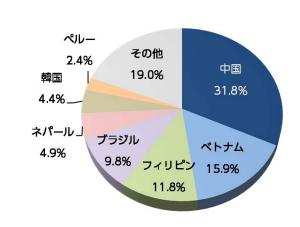
近年、技術実習制度や高度人材ポイント制<sup>\*2</sup>等の効果もあり、日本で働く外国人は増加傾向にありますが、他国などと比較するとまだまだ出遅れているというのが現状です。安倍政権は前述の制度等を通じた受け入れ拡大策以外にも、受け入れが必要となる分野を特定して2国間で協定を結ぶ方法など、さまざまな対策を検討していくようです。

※1:国際貢献のため、海外から外国人を日本で一定期間(最長3年間)に限り受け入れ、〇JT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)を通じて技能を移転する制度。

※2:高度人材外国人の受入れを促進するため,高度人材外国人に対しポイント制を活用した出入国管理上の優遇措置を講ずる制度。

図表1: 外国人労働者は年々増加している





図表2:国籍別では中国などアジア圏が目立つ

※国籍別外国人労働者数(2016年10月末時点)

出所:図表1、2は厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成28年10月末現在)を基にニッセイアセットマネジメントが作成

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。●投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。●手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

商 号 等:ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

関東財務局長(金商)第369号 ニッセイアセットマネジメント